

令和7年度行政組織機構の一部見直し(案)について

1. 行政組織機構の改編の主なポイントについて

- ① 行政組織機構のスリム化（10部28課を8部24課（消防を除く））を図ります。
- ② 企業立地の推進など重要な行政課題に効率的に対応できる体制を整備します。
- ③ 不適切な事務処理の再発防止に向けて、適切な人員を配置できる体制を整備します。

【部の再編】

- ・管理部門の一元化を図るため、市長公室と総務部を再編し「総務企画部」とします。
- ・都市建設部と上下水道部を統合し、建設・都市計画部門の連携強化を図るほか、産業経済部門から企業立地推進担当を移管し、推進体制の構築を図ります。
- ・会計課と検査管財課の契約・検査担当を再編し、部扱いとする会計事務局を新設します。
- ・農業委員会事務局を部扱いから課扱いに変更します。

【課の再編】

- ・環境保全課と危機管理課を再編し「環境防災課」として、防災・防犯・交通安全等対策について、警察や関係機関との連携強化を図ります。
- ・税務課と納税課を統合し、課税業務と収納業務を一体的に管理します。
- ・地域未来投資推進課と観光課を再編し「商工観光課」として、観光と商工振興の連携強化を図ります。
- ・生涯学習課とスポーツ振興課を統合し、生涯学習、スポーツ、文化芸術の振興を総合的に推進します。

2. 行政組織機構の概要について

- ❶総務企画部 [①総務課、②経営企画課、③秘書人事課、④情報広報課]
 - ・市長公室と総務部の再編
- ❷市民部 [①環境防災課、②地域コミュニティ課、③市民課、④税務課]
 - ・総務部から危機管理課、税務課、納税課を移管
 - ・環境保全課と危機管理課を再編し環境防災課を設置
 - ・税務課と納税課を統合し収納対策室を設置
 - ・地域コミュニティ課に空き家対策担当を新設
- ❸保健福祉部 [①社会福祉課、②介護長寿課、③子育て支援課、④健康増進課、⑤国保年金課]
 - ・市民部から国保年金課を移管

- ④産業経済部 [①農林水産課、②商工観光課]
 ・地域未来投資推進課と観光課を再編し商工観光課を設置
- ⑤都市建設部 [①都市整備課、②道路課、③上下水道課]
 ・上下水道部から上下水道課を移管
 ・都市整備課に企業推進担当を設置
 ・道路課にスマートインター整備推進室を設置
- ⑥教育委員会 [①学校教育課、②生涯学習課]
 ・生涯学習課とスポーツ振興課を統合
- ⑦会計事務局 [会計課]
 ・総務部から検査管財課（契約・検査業務）を移管
- ⑧議会事務局 [議会総務課]
 その他 [農業委員会事務局]
 [監査委員事務局]

3. 各庁舎の配置について

庁舎等区分	部名〔課名等〕
千代田庁舎	1 階：総務企画部〔総務課〕、市民部〔環境防災課〕、〔監査委員事務局〕 2 階：総務企画部〔経営企画課、秘書人事課〕、 3 階：議会事務局〔議会総務課〕
霞ヶ浦庁舎	総務企画部〔情報広報課〕、市民部〔地域コミュニティ課、霞ヶ浦窓口センター〕、産業経済部〔農林水産課、商工観光課〕、都市建設部〔都市整備課、道路課〕、〔農業委員会事務局〕
中央庁舎	市民部〔市民課（中央窓口センター）、税務課〕、保健福祉部〔社会福祉課、介護長寿課、子育て支援課、国保年金課〕、会計事務局〔会計課〕
ウエルネスプラザ	保健福祉部〔健康増進課、地域包括支援センター〕
水道事務所	都市建設部〔上下水道課〕
千代田コミュニティセンター	市民部〔千代田コミュニティセンター、千代田出張所〕、教育委員会〔学校教育課、生涯学習課〕
霞ヶ浦コミュニティセンター	市民部〔霞ヶ浦コミュニティセンター〕
下稲吉コミュニティセンター	市民部〔下稲吉コミュニティセンター、中央出張所〕

※ 行政組織見直しによる新たな部名・課名については仮称となります。

4. 今後の予定について

行政組織の見直しに関する議案を令和6年第3回定例会に提案し、可決後、市ホームページや広報紙などを通じて、広く市民に周知を図ります。